

人気メニューのチキンカレー。たくさん食べて冬を乗り切ります(12月15日)

「駅伝大会に向けた練習に参加したい人は、昼休み第2会議室に集まってください。」
2週間ほど前にこのような放送がありました。
「何人ぐらい集まったの？」2年生の陸上部員に尋ねると、「2年生は20人ぐらいです。陸上部やバスケ部、テニス部の人も。そうだ、帰宅部の人も。」「そんなにいるんだ。すごいね。」
2月6日に市新人駅伝大会が開催されます。その大会を目標に冬場を走り込み、体力づくりと大会に向けた強化練習を兼ねた朝練が、毎年冬休みから実施されます。

誰もがゆっくり寝ていたい寒い朝。いつもと同じように早起きして、学校に行き練習に参加する。強い意志がなければできないことです。
今週末から迎える冬休み。駅伝練習のように大きなチャレンジばかりでなくても構いません。今までやらなかったことに挑戦できる、そんな小さなチャレンジのつまった13日間にしていけたら素敵ですね。
「あの時の体験が今の私につながっている。」この冬の挑戦が一生忘れられない思い出になっているかもしれません。

冬のチャレンジ

自転車の乗り方に注意！

「自転車による事故が多い」—先日、市内の生徒指導を担当する教師の会議で、このような報告がありました。間もなく冬休みを迎えます。日中、自転車を利用する人も増えるでしょう。乗り慣れている自転車ですが、もう一度正しい乗り方を確認し、安全運転を心がけましょう。



自転車は便利な乗り物です。しかし自転車運転中の不注意によって大けがをしたり、相手に取り返しのつかないけがを負わせてしまうことも実際にあります。

ここでは、分かっているようで詳しくは知らない自転車に乗るときの5つのルールについて再確認します。

ルール1 自転車は車道が原則

- 道路交通法では自転車は軽車両。原則として車道を通行しなければならない。歩道は例外。
- 自転車道があるところは、自転車道を通行する。

罰則 3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金

ルール2 車道は左側を通行

- 自転車は、道路の左側に寄って通行しなければならない。

罰則 3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金

ルール3 歩道では歩行者優先

- 自転車が歩道を通行する場合は、車道寄りの部分を徐行しなければならない。
- 歩行者の通行を妨げるような場合は一時停止をするか、自転車を押す。

罰則 2万円以下の罰金または科料

ルール4 安全ルールを守って

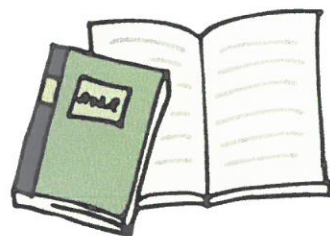
- 二人乗りは原則禁止。
罰則 2万円以下の罰金または科料
- 並進は禁止。
罰則 2万円以下の罰金または科料
- 夜間のライト点灯
罰則 5万円以下の罰金
- 信号遵守、一時停止と安全確認。
罰則 5万円以下の罰金など

ルール5 ながら運転は危険

- 携帯電話やスマホを使用しながらの運転はわき見運転と同じで大変危険。
- イヤホンを使用しながらの運転や片手運転は、周囲への注意が不十分になったり、運転が不安定になるので危険。

お願い 「ま☆ナビ」 購入申込書 (～12/24)

先週末(12/18)、学習補助教材「ま☆ナビ」の活用・購入に関するお知らせを配付しました。学年では、ナビゲーションテストを通して、それぞれの生徒がどの難易度の問題集を活用すれば効果的かを考え、その結果を先週までお知らせしました。生徒の考えを踏まえ、ご家庭として最終的に「緑・白・青・赤」のどれを、それぞれの教科で使いたいかをお決めください。年内に発注したいと考えています。早めに申込書をお届けください。よろしくお願いします。



【学年目標】 ■自ら判断し行動できる生徒 ■自ら学びに取り組む生徒
■お互いの良さを認め、思いやる気持ちを持てる生徒

いわき市立好間中学校 郵便番号 970-1143 福島県いわき市好間町小谷作字竹ノ内1-1
電話番号 0246(36)2204 FAX 0246(36)2338